

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年 8 月 6 日
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目 8 番地
【電話番号】	0 3 (3 5 1 1) 5 3 1 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼 I R 室長 原 英修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目 8 番地
【電話番号】	0 3 (3 5 1 1) 5 3 1 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼 I R 室長 原 英修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該特定子会社の異動年月日である2025年5月30日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出なっておりまして今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社畑中食品
住所 : 鹿児島県出水市平和町1027
代表者の氏名 : 代表取締役社長 畑中 宗洋
資本金 : 3,010百万円(異動前)
事業の内容 : 冷凍食品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 8,000個
異動後 : 8,000個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 62.02%
異動後 : 62.02%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である株式会社畑中食品が減資したことに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額未満となり、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日 : 2025年5月30日(減資の効力発生日)

以 上